

# 5 健康・福祉

## 1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援

担 《 》 : 令和8年度担当課  
当 ( ) : 令和7年度担当課

### 高齢者離島対策事業 (介護サービス利用支援)

486 千円 予算書 83 ページ 《 担当 地域介護課 》

阿多田地区に居住する高齢者が介護サービスを利用しやすくなるよう、サービス利用時のフェリー代を助成します。利用者に付添う介添人も助成の対象としています。

【介護保険特別会計】

### 介護サービス等利用支援事業

12,000 千円 予算書 326 ページ 《 担当 地域介護課 》

中山間地域の利用者等が継続して介護サービスを利用できるように、また、遠方の介護サービス等事業者が継続してサービスを提供できるようにするため、事業者の送迎・訪問にかかる費用を助成します。

【介護保険特別会計】

### 高齢者補聴器購入費助成事業

3,000 千円 予算書 326 ページ 《 担当 地域介護課 》

高齢者の介護予防・認知症予防の一環として、補聴器の購入費について、30,000円を上限に助成を行います。

## 地域支援事業

196,143 千円

《 担当 地域介護課 》

<p>被保険者が要介護・要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に進めます。</p>		
<p>【介護保険特別会計】 介護予防・生活支援サービス事業 【予算書322～323 頁】</p>	<p>90,361 千円</p>	<p>要介護・要支援の状態になることを予防するとともに、要介護の状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービスを提供します。</p>
<p>【介護保険特別会計】 一般介護予防事業 【予算書323～324 頁】</p>	<p>13,159 千円</p>	<p>いきいき百歳体操を主軸に、介護予防を実践する人を増やしていきます。地域での活動や自宅での介護予防の実践は、元気で自立した生活につながり、教室に参加することが、閉じこもり防止や友人とのふれあいなど、普段の生活に生きがいを持てるような支援となり、介護給付費の削減にもつながります。</p>
<p>【一般会計】 まるっと大竹(包括的支援)事業 【予算書84頁】</p>	<p>48,571 千円</p>	<p>平成18年4月からサントピア大竹内に大竹市地域包括支援センターを、平成27年7月からメイプルヒル病院内に大竹市認知症対応・玖波地区地域包括支援センターを設置しています。それぞれ主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが連携し、総合的に高齢者を支えています。また、生活支援コーディネーターを大竹市地域包括支援センターに、認知症初期集中支援チームを大竹市認知症対応・玖波地区地域包括支援センターに置いています。</p>
<p>【介護保険特別会計】 包括的支援事業 【予算書324頁】</p>	<p>28,457 千円</p>	<p>介護給付費などの適正化に向けた取組を行うほか、認知症について理解を深めるための認知症サポーター養成講座や認知症カフェなどを開催します。</p> <p>また、在宅の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括支援センターが主体となり高齢者の見守りのためのネットワークづくりを進めます。</p>
<p>【介護保険特別会計】 任意事業 【予算書324～325 頁】</p>	<p>15,595 千円</p>	<p>介護給付費などの適正化に向けた取組を行うほか、認知症について理解を深めるための認知症サポーター養成講座や認知症カフェなどを開催します。</p> <p>また、在宅の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括支援センターが主体となり高齢者の見守りのためのネットワークづくりを進めます。</p>

## 2 子どもと子育てを支える体制の充実

### **新規** 施設型給付等事業 (子ども誰でも通園制度事業)

1,448 千円 予算書 95 ページ 《 担当 子ども家庭課 (福祉課) 》

(特定財源:乳児等のための支援給付国・県交付金1,267千円  
予算書27,31ページ)

保育所等に入所していない0歳6か月から満3歳未満の子どもに対し、月10時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる子ども誰でも通園制度を実施することにより、全てのこどもの育ちを応援します。

### 子育て短期支援事業

189 千円 予算書 89 ページ 《 担当 子ども家庭課 (福祉課) 》

保護者が病気などで一時的に家庭において養育が困難になった児童や、経済的理由などで緊急的に保護を必要とする母子に対して、施設で預かる「ショートステイ」と、保護者が仕事などのため夜間や休日に家庭において児童の養育が困難な場合に施設で児童を預かる「トワイライトステイ」を実施します。

### ファミリー・サポート・センター事業

1,800 千円 予算書 90 ページ 《 担当 子ども家庭課 (福祉課) 》

託児など子育てを援助をしてほしい人と援助をしたい人が相互に援助し合える会員制の有償ボランティア事業を実施し、地域の中で育児における多様なニーズへ対応する環境を整えます。

## 未就学児等離島対策事業

94 千円 予算書 90 ページ 《 担当 こども家庭課 (福祉課) 》

阿多田地区に居住する未就学児（未就学児が2人以上いる場合）及び未就学児のいる世帯の保護者を対象としたフェリー代の助成を行います。

## 子ども食堂等支援事業

20,814 千円 予算書 90 ページ 《 担当 こども家庭課 (福祉課) 》

子ども食堂や学習支援などのこどもの生活・学習支援に取り組む団体の活動費を補助することにより、こどもの貧困対策への支援を行います。

## おむつ等宅配事業

20,257 千円 予算書 90 ページ 《 担当 こども家庭課 (福祉課) 》

子育て経験のある配達員が2か月に1回自宅を訪問し、「子育て用品の宅配サービス」（生後2か月から満3歳の誕生月までの乳幼児のいる家庭に、乳幼児1人あたり3,300円相当のおむつ・おしりふき等の子育て用品を宅配するサービス）を行うとともに、子育てサポート情報の提供、母子の健康状態の確認、保護者からの相談対応などを行います。

## こども医療費助成事業

137,628 千円 予算書 90~91 ページ 《 担当 保健医療課 》

子どもの医療費に係る自己負担の全部を助成することにより、子育て世代の経済的負担の軽減と子どもの健やかな育成を支援します。

（助成対象年齢等）

0歳児から満18歳に達する日以後最初の3月31日までの子ども

## 病児・病後児保育運営委託事業

13,018 千円 予算書 95 ページ 《 担当 こども家庭課 (福祉課) 》

保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない生後6か月から小学6年生までの保育所(園)、認定こども園、小規模保育園、幼稚園、小学校等に通えない病児や病後児を保育します。

※ 37 ページの「各施設のご案内」をご覧ください

## 児童福祉相談事業・ ヤングケアラー支援体制強化事業

15,230 千円 予算書 96~98 ページ 《 担当 こども家庭課 (福祉課) 》

専門知識を持つ相談員が、保護者等に対して、0歳から18歳未満までの児童の養護・障害・非行・育成等についての相談・助言を行うことにより、児童虐待の防止を図ります。  
また、引き続きヤングケアラーに対する支援体制強化に取り組みます。

※ 36 ページの「各施設のご案内」をご覧ください

## 子育て支援センター等運営管理事業

32,490 千円 予算書 98~99 ページ 《 担当 こども家庭課 (福祉課) 》

乳幼児や保護者が交流する場所を、市内3箇所(子育て支援センター「どんぐりHOUSE」、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館)に開設しています。子育てに関する講座の開催、子育て相談、子育て情報の提供、子育てサークルの育成・支援等を行い、こども家庭センターとの連携強化も図ります。

※ 37 ページの「各施設のご案内」をご覧ください

## 利用者支援事業 (ネウボラ)

34,311 千円 予算書 99~100、115~116 ページ 《 担当 こども家庭課 (福祉課) (保健医療課) 》

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う仕組み (=ネウボラ) を構築し、令和2年度から実施しています。  
令和8年度からは、母子保健と児童福祉の機能を合わせ持つこども家庭センターをこども家庭課内に設置します。  
母子保健コーディネーター (保健師など) と子育て支援コーディネーター (専門研修を受けた保育士など) が連携し、子育て家庭に対し切れ目なくもれなく対応できるよう相談・支援・関係機関との連携・協働をしていきます。  
産前面談 (妊娠8か月頃) や、10か月児面談なども実施しています。

## 母子保健指導事業 (1か月児健診)

966 千円 予算書 114 ページ 《 担当 こども家庭課 (保健医療課) 》

乳児の疾病の早期発見と治療を促進し、乳児の健やかな育成を図ることを目的として、生後1年未満の乳児に対して交付している健康診査受診券に加えて、生後1か月児専用の健康診査受診券を交付します。

# 妊産婦等支援事業

21,133 千円 予算書 116~117 ページ

《 担当 こども家庭課  
(保健医療課) 》

## ○妊産婦歯科健康診査事業

妊産婦の口腔内の衛生状況を健康に保つとともに、生まれてきた子どものむし歯のリスクを下げるため、妊娠中、産後の妊産婦の歯科健康診査の受診券を交付します。口腔衛生の関心を高めて、生涯健康な歯をつくる契機とします。

## ○妊婦乳幼児健康診査事業

妊婦・乳幼児の健康の保持・増進のため、妊婦健康診査及び乳幼児健康診査の受診券を交付します。定期的に健康診査を受けることで、異常の早期発見・早期治療につなげるとともに、経過観察や支援が必要な妊産婦や乳幼児への対応を行います。

## ○妊産婦健康診査等支援事業

妊婦健診受診支援・出産・産後支援として、1回につき2,000円を補助します。阿多田在住妊産婦は、あわせて船賃を助成します。

## ○不妊治療費助成事業

特定不妊治療に併せて行われる先進医療等の治療費（保険適用外）に対して、県が行う助成制度に上乘せして独自に助成します。妊娠・出産を望む夫婦の希望を叶えるため、経済的・精神的な負担を軽減することで、妊娠・出産しやすい環境づくりに取り組みます。

先進医療に対しては、保険適用外でも助成していましたが、令和8年3月からは、先進医療以外の保険適用外の治療に対しても助成を行い、上限額も5万円から30万円に引き上げています。

## 出産・子育て応援事業

14,174 千円 予算書 116 ページ 《 担当 こども家庭課 (保健医療課) 》

妊娠中から出産・子育て期までを安心して過ごすことができるよう「伴走型相談支援」を行い、併せて、経済的支援として、出産・子育て世帯に10万円（妊娠時に5万円、出産時に子ども1人あたり5万円）を給付します。

※伴走型相談支援とは、妊産婦の方々が抱える様々な不安を解消するため、市の保健師等（母子保健コーディネーター）が、妊娠届時の「親子（母子）健康手帳交付時の面接」と、産後の「こんにちは赤ちゃん訪問」のほか、妊娠から子育てまで一貫してご家庭に寄り添うものです。

### 3 障害のある人が自分らしく生きるための支援

## 障害者等自立支援給付事業

707,286 千円 予算書 79 ページ 《 担当 福祉課 》

すべての障害者や障害児が希望する地域で必要な日常生活や社会生活を営むためのサービス（生活介護、就労継続支援B型、施設入所、グループホーム、補装具など）や自立支援医療の利用を支援します。

### 4 見守り支え合う地域福祉の推進

【一般会計・介護保険特別会計】

## 介護・福祉分野人材確保事業

8,324 千円 予算書 76、326 ページ 《 担当 地域介護課 福祉課 》

市内の介護・福祉分野における人材の確保・定着を図るため、市内の事業所に従事しようとする方や従事している方を対象に、介護・福祉分野の研修費用や資格取得費用の一部を補助します。

## 生活困窮者自立支援事業

24,267 千円 予算書 75、76 ページ 《 担当 福祉課 》

さまざまな事情で働きたくても働けない・住むところがないなどの生活困窮者に対して、専門の相談員がどのような支援が必要かを一緒に考え、寄り添いながら、解決に向けた支援を行います。

## まるっと大竹(重層的支援体制整備)事業

35,476 千円 予算書 75~76 ページ 《 担当 福祉課 (地域介護課) 》

相談支援事業、地域づくり支援事業等を一本化し、まるっと大竹事業として地域福祉の推進に取り組みます。相談窓口の充実により、支援が必要な方に適切な支援が行えるよう、引き続き、関係機関との連携を強化します。

5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実

### 拡充 予防接種推進事業

134,775 千円 予算書 106~107 ページ 《 担当 保健医療課 》

麻しん、風しんやポリオなどの人から人へ感染する恐れのある感染症の発生やまん延を防ぐため、予防接種を実施します。引き続き実施する、高齢者インフルエンザワクチン接種事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業、子宮頸がんワクチン接種事業、帯状疱疹ワクチンに加えて、令和8年度から新たに、母子免疫ワクチン接種事業を実施します。

**拡充** **健康づくり推進事業**

140,389 千円

《 担当 保健医療課 》

生活習慣病やその他の心身の健康に関する事項について、正しい知識の普及啓発により市民の健康意識を高めるとともに、医療機関などと連携して市民の健康の保持・増進を図ります。

【一般会計】  
健康増進事業  
【予算書107頁】

5,984  
千円

○健康UPファイルの配布  
「自分の健康は、自分で守る」意識を醸成するため、健康診査の受診記録などをまとめておけるファイルを配布します。

○健康教育  
生活習慣病などの予防のため、健康教室やパンフレット配布などによる啓発を通じて、健康に関する正しい知識を普及します。

○健康相談  
病気の発生や重症化の予防のため、健康診査の事後措置として、保健師や管理栄養士による個別相談を行います。

○訪問指導  
健康に関する課題を総合的に把握し、生活改善などの必要な指導を行います。疾病を予防できるよう保健師などが家庭へ訪問し指導します。

○口腔機能低下予防事業 拡充  
口腔機能の低下又は恐れがある高齢者等に対し、早期に保健師などが働きかけを行い、歯科健診に繋げる指導を行います。

<p>【一般会計】  <b>歯科保健事業</b>  【予算書107～108頁】</p>	<p>6,411  千円</p>	<p>○在宅寝たきり高齢者等訪問歯科診療促進事業  訪問歯科健康診査、口腔ケアを行うことで口腔の健康回復を図り、健康な状態を保持します。</p> <p>○節目歯科健診  歯周病の予防及び早期発見により、高齢期における歯の喪失予防を図り、市民の健康維持及び向上のため、節目年齢（20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳）の方を対象に、歯科健診を実施します。  歯科健診をより受けやすくするため、対象のすべての方の自己負担額を無料にします。</p>
<p>【一般会計】  <b>がん検診及び健康診査等事業</b>  【予算書108頁】</p>	<p>54,571  千円</p>	<p>○がん検診  がんの早期発見・早期治療を促進するため、満40歳以上の方（子宮頸がんは満20歳以上の女性）を対象にがん検診を実施します。  大腸がん検診は、対象のすべての方の自己負担額を無料にします。  国民健康保険被保険者や後期高齢者医療保険被保険者には、すべてのがん検診の自己負担額を無料にします。</p> <p>○一般健康診査  生活習慣病の予防や疾病などの早期治療を促進するため、後期高齢者医療保険被保険者などを対象に一般健康診査を実施します。</p> <p>○肝炎ウイルス検診  ウイルス性肝炎の早期治療を促進するため、満40歳以上の方を対象に肝炎ウイルス検診を実施します。（過去の受診者を除く。）</p>
<p>【国民健康保険特別会計】  <b>特定健康診査等勧奨事業</b>  【予算書263～264頁】</p>	<p>20,990  千円</p>	<p>特定健康診査の受診勧奨を強化し、特定保健指導の利用勧奨を実施します。</p>
<p>【国民健康保険特別会計】  <b>糖尿病対策推進事業</b>  【予算書264頁】</p>	<p>15,049  千円</p>	<p>糖尿病は脳卒中や心臓病など命に関わる病気のほか、失明や人工透析など日常生活に重大な支障をもたらす病気を発症させる原因となります。その予防、重症化を防止する施策を大竹市医師会と協議・検討しながら事業を展開することにより、市民の健康を保持し、医療費の増大を抑制します。</p>

<p>【国民健康保険特別会計】 特定健康診査等事業 【予算書267頁】</p>	<p>25,704 千円</p>	<p>40歳～74歳の国民健康保険被保険者に対して、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査、保健指導を実施し、生活習慣病の予防、改善を図ります。 特定健康診査・保健指導をより受けやすくするため、自己負担額を無料としています。</p>
<p>【一般会計】 【国民健康保険特別会計】 人間ドック及び脳ドック事業 【予算書109頁、264～265頁】</p>	<p>11,680 千円</p>	<p>40歳以上の国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療保険被保険者に対して、人間ドック及び脳ドックを実施します。</p>

## 医療体制支援事業

725 千円 予算書 105 ページ 《 担当 保健医療課 》

### ○救急相談センター運営事業

連携中枢都市圏制度を活用し、広島市が主体となって広島市に設置する「救急相談センター」の事業費の一部を負担します。

市民が急な病気やけがをしたときに、#7119番に電話すると、対応についてのアドバイスを受けることができます。また、緊急度が高いと判断した場合には、119番へ転送し、救急搬送につなげます。

### ○産科医療施設人材確保支援事業

広島西二次保健医療圏（大竹市・廿日市市）の拠点病院であるJA広島総合病院の分娩を取り扱う医師の確保のため、廿日市市と共同で分娩手当を補助します。

## 休日診療所運営事業（休日診療所移転事業）

139,000 千円 予算書 118 ページ 《 担当 保健医療課 》

老朽化している休日診療所を旧なかはま保育所跡地へ移転します。

令和8年度は、旧なかはま保育所の解体後、新休日診療所の建設工事を行います。完成は令和9年度を予定しています。